

過去約2年間に発行された書籍の中から時事的で話題性があり内容豊かなものを会員のご要望に応えながら編集委員会が選択して紹介いたします。

### 『リベラルアーツの法学』

松田浩道 著 | 東京大学出版会、2022、198pp.

本書は、一般教育におけるリベラルアーツとして、「自由の探究」「古典の重視」「学際性の重視」という姿勢によりながら、諸学と法との関係を探究しようとする。諸学と法をめぐる様々な課題は、法とは何かを明らかにする手がかりであると同時に、クリティカル思考のための題材であり、様々な理論的・実践的問題をより深く・より広く考えるためのジャンプ台でもある。各章は「ディスカッションしてみてください」という言葉で締め括られ、探究課題と関連文献が掲げられており、受講者・読者を議論に誘うことが重視されている。

本書でとりあげられる15の課題は、「哲学と法」「政治と法」など古典的伝統的な課題から、「経済と法」「心理と法」など古典となりつつある課題、「ジェンダー」「メディア(SNS)」など現代的課題まで多様である。加えて「音楽と法」「人類学と法」などがコラムで扱われている。それぞれの課題には複数の視点が含まれ、複眼的な思考が要求される点も、本書の性格に適合している。ただ、それゆえ、一部の課題では視点・トピックが大きく転換する。例えば「心理と法」では、前半では主に(立法、契約、法哲学など様々な場面での)「自由意志」を扱い、後半では刑事手続での供述分析の場面を例に「法と心理学」の議論を紹介している。想定される読者層からは、大きな転換がある際にはその旨の説明が必要であるようにも思われる。

また、意欲的に様々なトピックを取り込むときに、一つ一つのトピックについて物足りなさを感じる場面もある。「歴史と法」では、歴史認識とその客観性に触れた後で、法自体の歴史に話が進む。このとき、歴史認識が法的判断・裁判の対象となりうるかといったトピック(リップシュタット対アーヴィング事件

など)は前半の内容と深く関係しそうだが、探究課題も含めて触れられていない。無論、これは、15回の授業を前提とした本書の構成や分量からすれば、無いものねだりに属する。

さらに、欲を言えば、「文学と法」「言語と法」「メディア・コミュニケーションと法」といった関連性を有しうる課題について、相互参照を促す簡単な記述があると、本書の価値はさらに増すだろう。各章の冒頭に日本学術会議の「大学教育の分野別質保証のための参照基準」が引用され、それが課題間の相互参照の手がかりにはなるので、受講者・読者が探究していくべき、ということなのかもしれない。

評者は経済学部で「法学」を担当する中で、展開として専門科目への導入と同時に、経済学部で学ぶ他の学問分野とのつながりを受講者に意識してもらうために、講義資料に様々な情報を盛り込もうと試みているが、未だ不十分なままである。「法学」の受講者を中心として経済学部で学ぶ皆さんに、法や法学が(学問としても実務面でも)閉ざされた体系、分野ではなく、諸学と多様な仕方で繋がっていることを意識してもらうには、本書は絶好の教材となる。

なお、評者は、本学の坂田雅夫教授からの紹介で本書に接し、「法学」担当者として非常に有益な示唆を得ることができた。著者松田先生と坂田教授に感謝申し上げたい。

(評／『彦根論叢』編集委員／須永知彦)

